

常任総務委員会要点記録

○開会日時 令和3年9月16日(木) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

2番	長 沢 正 君	3番	大 川 勝 弘 君
4番	四 宮 和 彦 君	5番	重 岡 秀 子 君
6番	浅 田 良 弘 君	7番	石 島 茂 雄 君

○欠 員 1名

○出席議員 10名

議 長	宮 崎 雅 薫 君	副議長	中 島 弘 道 君
議 員	仲 田 佳 正 君	議 員	鈴 木 絢 子 君
〃	田久保 眞 紀 君	〃	青 木 敬 博 君
〃	佐 藤 周 君	〃	杉 本 憲 也 君
〃	篠 原 峰 子 君	〃	杉 本 一 彦 君

○説明のため出席した者 29名

市 長	小 野 達 也 君
副 市 長	中 村 一 人 君
企 画 部 長	杉 本 仁 君
同 企 画 課 長	菊 地 貴 臣 君
同企画課政策推進担当課長	池 谷 伸 弘 君
同 秘 書 課 長	小 川 真 弘 君
同 情 報 政 策 課 長	稲 葉 信 洋 君
理 事	渡 邊 宏 君
危機管理部長兼危機管理監	近 持 剛 史 君
同危機対策課長兼危機管理監代理	吉 崎 恭 之 君
総 務 部 長	浜 野 義 則 君
同庶務課長兼選挙管理委員会事務局長	小 川 直 克 君
同 財 政 課 長	木 村 光 男 君
同 課 税 課 長	萩 原 智 世 子 君
同 収 納 課 長	渡 辺 拓 哉 君
市 民 部 長	三 好 尚 美 君

同 市 民 課 長	大 川 雄 司 君
同 環 境 課 長	佐 藤 文 彦 君
同 保 険 年 金 課 長	肥 田 耕 次 君
健 康 福 祉 部 長	松 下 義 己 君
同 健 康 推 進 課 長	大 川 貴 生 君
観 光 経 済 部 長	西 川 豪 紀 君
建 設 部 長	石 井 裕 介 君
建 設 部 次 長	高 田 郁 雄 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	鈴 木 恵 美 子 君
上 下 水 道 部 長	鈴 木 正 治 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 長	岸 弘 美 君
同 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	相 澤 和 夫 君
監 査 委 員 事 務 局 長	富 岡 勝 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長 富 士 一 成	局長補佐 森 田 洋 一
係 長 鈴 木 綾 子	

○会議に付した事件

- 1 市議第10号 伊東市個人情報保護条例及び伊東市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例
- 2 市議第11号 伊東市新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 3 市議第17号 令和3年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 4 市議第15号 令和3年度伊東市一般会計補正予算（第3号）所管部分
- 5 市認第7号 令和2年度伊東市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 6 市認第8号 令和2年度伊東市土地取得特別会計歳入歳出決算
- 7 市認第9号 令和2年度伊東市霊園事業特別会計歳入歳出決算
- 8 市認第11号 令和2年度伊東市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 9 市認第5号 令和2年度伊東市一般会計歳入歳出決算所管部分

○会議の経過概要

○委員長（四宮和彦君）開会する。

○委員長（四宮和彦君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）異議なしと認め、さよう決定した。

審査に当たり、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようお願いする。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、具体的に何ページの何の事業について等の一言を添えていただくようお願いする。

○委員長（四宮和彦君）日程第1、市議第10号 伊東市個人情報保護条例及び伊東市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○5番（重岡秀子君）デジタル庁設置法というのは、たしか令和3年9月に施行だと思うが、それに伴う条例改正だと思う。デジタル庁の設置は国政の問題なので、ここでは名称の変更だけだと思うが、行政には、これに伴う通達や、変更事例などは来ていないか。

○庶務課長兼選挙管理委員会事務局長（小川直克君）市に直接通知は来ていないが、情報を集める中で、今回のものについては、デジタル改革関連法案ということで、国で今回影響があったデジタル庁設置法、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律、また、デジタル社会形成法などの関連法案を一括で制定している。デジタル庁については、デジタル社会の形成に関する推進組織として、行政の縦割りにとらわれず、行政サービスを向上するために設置される形になる。また、関連法の整備に関する法律に関しては、国の関係で個人情報保護法制の一元化を図るとともに、全国的な共通ルールを設け、所管を個人情報保護委員会に一元化するなどの改正、また、押印、書面手続等の見直しなどが図られている。

市への影響については、文言や字句の整理という形の改正をお願いしたが、こちらの個人情報保護法をはじめとした個人情報保護制度が国の制度に追加されるということなので、それに伴い、今後、関係する条例規則等の改正もしくは廃止を進めていく予定である。

○5番（重岡秀子君）今後、これに伴い改正がされていくということで理解した。

条文は、今の説明で大体理解したが、総務大臣を内閣総理大臣に直すということは、国の各省庁の縦割り行政の中で、データをこのデジタル庁に一括して集めて、今後、利活用していくというような理解でいいか。

○庶務課長兼選挙管理委員会事務局長（小川直克君）委員の話にあったとおりであるが、こちら

の改正については情報提供ネットワークというシステムがある。こちらはマイナンバーを取り扱う上で基幹となるシステムであるが、こちらの所管が総務大臣から内閣総理大臣に移る関係で、情報提供、記録の訂正の報告先等を総務大臣から内閣総理大臣にしたものである。

○委員長（四宮和彦君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○5番（重岡秀子君）これは今の段階では説明があったようなことで、もう大枠で決めたということで、今後いろいろな地方行政の中でも変化が起きてくるのではないかと思うが、今朝のニュースでも、例えば定額給付金10万円をみんな一括して、デジタル法……。

○委員長（四宮和彦君）討論なので賛否を明確にしてから発言願う。

○5番（重岡秀子君）これは大枠での、今、総務大臣を総理大臣というふうに、そのような…。

○委員長（四宮和彦君）冒頭に賛否を明確にしてから発言願う。

○5番（重岡秀子君）賛成するが、今後、地方行政にも影響が及んでくることや、個人の銀行通帳等もひもづけにしないと、定額給付金の支給を全国一斉にやることができないということで、そういうことになってくると、いろいろな個人情報の問題が出てくると思うので、今後のことを注視しながら賛成する。

○委員長（四宮和彦君）ほかに討論はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第10号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（四宮和彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（四宮和彦君）日程第2、市議第11号 伊東市新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○5番（重岡秀子君）これは何度も延長され、今までもいろいろ質疑がされてきたが、令和3年になって、今、第5波ということで、伊東市の感染者も2倍ぐらいになっていると思うが、令和3年度になってから、この傷病手当金の請求は増えているのかどうか。

○**保険年金課長**（肥田耕次君）令和3年度になって、前回、6月定例会でまだゼロという話だったが、8月に入って2件相談があり、1件が、事業主であったことから該当にならない旨、説明させていただいた。もう1件は、現在、支給申請を待っている状況である。

○**5番**（重岡秀子君）これは、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、初めて国保でも傷病手当金が出るという新しい制度なので、ハローワークに行けば説明してくれるのではないかと思うが、今やっている周知はどんなことがあるか。国保のパンフレットにはなかったと思う。

○**保険年金課長**（肥田耕次君）まず国保税の通知には、ご相談くださいと真ん中に掲載しているので、それを見ていただければと思う。また、インターネットにもコロナ関係ということで、傷病手当金について様式も含めて取り出せるようにしてある。

○**5番**（重岡秀子君）財源としては、県がこの傷病手当金を出すのか。それとも国の制度として出すのか。

○**保険年金課長**（肥田耕次君）全額国の負担となっている。

○**委員長**（四宮和彦君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第11号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○**委員長**（四宮和彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（四宮和彦君）日程第3、市議第17号 令和3年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○**5番**（重岡秀子君）事項別の5、6、7ページについて伺いたい。本会議での説明では、5ページの基金繰入金が減額になり、その下に繰越金があるが、繰越金の額が決定したので財源の組替えをしたという説明があったが、完全にそれが100%だったのかどうかということと、あと、次のページで後期高齢者支援金等分と介護納付金分は減額になっているが、逆に医療給付費分は増額補正になっている。このところの医療給付費分も結構減額になっているところなので、その辺を説明願いたい。

○**保険年金課長**（肥田耕次君）まず繰越金であるが、1億5,898万6,000円のうち、歳出の償還金のほうに、いわゆる国県交付金が1,971万1,000円あった。残りの1億3,927万5,000円を、まず基金の繰入金の財源振替をさせていただいた。差額の3,286万円は、納付金減額分に当たり、合わせて1億7,213万5,000円、基金からの繰入金を減額したということである。

事業費納付金については、どうしても県のほうの仮係数で、当初予算を積算し、最終的に2月に国で示された本係数で計算をし直して、確定数字が4月になってからやってくるみたいな形なので、このような増減はどうしても発生してしまうのが現状である。

○**5番**（重岡秀子君）そうすると、支援分のほう、後期高齢者支援金と介護納付金について、加入者の減だと思ったが、特にそういうことでもないのか。

○**保険年金課長**（肥田耕次君）加入者は増えているので、当初、仮係数で積算するときは、やはり後期高齢者支援金も介護納付金も増えているという傾向があった。医療給付費分については最終的に3年ぐらいの平均で出すので、最後のところで2年分、大体、元年分が固まると、全国的にも医療分については減っている。全国的に国保の加入者が減っていると。しかも静岡県も減っており、最終的には低い本係数が出たので、当初の数字よりもマイナスという形に…。失礼した、後期と介護については結局マイナスが大きくなり、令和2年の料金がかなり落ちている。医療費の落ち込みとか、そういう部分に関してはあまり考慮しないで計算するということであったが、静岡県の中でどうしてもその数字がある程度入ってきて、どうしてもその影響が、極端なことを言うと令和2年の1月とか、令和元年度の終わりのころに既にコロナの影響があったので、多少低く仮計算しており、それで今回、蓋を開けたら4,300万円ほど増額という形になった。

○**委員長**（四宮和彦君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第17号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○**委員長**（四宮和彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（四宮和彦君）日程第4、市議第15号 令和3年度伊東市一般会計補正予算（第3号）所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は、まず歳出を款ごとに、次に歳入、その他の順で行う。まず、歳出、第2款総務費について質疑を行う。事項別明細書は9ページからとなる。発言を許す。

○5番（重岡秀子君）事項別の10ページであるが、財政調整基金のところ、これは決算剰余金の中から法定分を財政調整基金に積み立てるということで、決算剰余金という言葉だったので、どの数字を使うのかということ、ちょっと自分で計算して迷ったが、これは歳入から歳出を引いた8億6,000万円の中から、来年度への繰越明許などを引いた額の約半分という考えでよいか。

○財政課長（木村光男君）ただいま委員のご指摘があったとおり、前年度の決算額に関して決算剰余金を出したが、この金額としては、歳入決算額から歳出決算額を差し引いて、翌年度への繰り越すべき財源をさらに差し引いた残りの金額になる。千円単位であるが、令和2年度の一般会計の決算額は6億7,208万9,000円である。法定積立て分がこの2分の1以上となっているので、最低でも3億3,604万5,000円以上積むようにという形になっている。決算と今回の補正予算の全体的な規模の中で、昨年度、財政調整基金は出納整理期間中に8億円取り崩しているもので、戻せるものはある程度戻すという考え方で、積立てをさせていただいている。

○3番（大川勝弘君）先日、議場でも質疑があったが、12ページのポスター掲示場設置委託料であるが、議場の説明では171か所ということで、委託して設置すると思うが、コロナ禍で割と出歩く人が少ない中で、場所の見直し等はこういった経緯で行われるのか。

○庶務課長兼選挙管理委員会事務局長（小川直克君）場所の見直しであるが、市の土地や公の土地、また、目立つところに置けないかという検討を随時行っている。ただ、半分以上が民間の場所だが、例えばその土地において何か支障が出て、置かせていただけなくなったときは、代替の場所等を探すようにしている。

○7番（石島茂雄君）ポスター掲示であるが、例えば選挙によって提示期間が変わるとかはあるのか。

○庶務課長兼選挙管理委員会事務局長（小川直克君）ポスター掲示場であるが、ポスターを掲示できるのは公職選挙法の選挙運動期間中だけになる。選挙告示のときに、ポスターを貼っていただけるような形で設置しているので、掲示場自体は、その前の、例えば1週間であるとか2週間であるとか、地域や選挙の形態を勘案して設置するが、選挙ポスターの掲示に関しては、公職選挙法の規定どおり、選挙の告示、選挙運動期間中という形になっている。

○7番（石島茂雄君）掲示は期間が決まっているが、掲示場の設置期間、選挙によって、国政と

か市議会議員とか市長選挙とか、写真が貼っていないなくても、市民の目に触れたほうが啓発できると思う。そういうところの決まりみたいなのはあるのか。

○**庶務課長兼選挙管理委員会事務局長**（小川直克君）告示のときに貼っていただけるように、少なくともそれ以前に設置する形になる。委員のお話のとおり、啓発の一環として、市民の方の目に触れていただきたいのはあるので、なるべくその辺の事務を早めにやることを心がけている。ただ、例えば台風シーズンであるとか天候もあるので、あまり早く設置して、台風の季節で台風が来る形になると、再設置とかあるので、季節とか選挙の内容によって、また衆議院選挙であると、解散によって選挙期日が決まってくるので、あらかじめ準備ができないことがあるので、そこは選挙の種類によっても多少変わってくる形になる。

○**6番**（浅田良弘君）説明書の10ページであるが、庁舎維持管理事業について、説明の中では、地下の災害対策室の空調設備の修繕ということで、老朽化による不具合が生じやすくなっていると説明があった。老朽化というが、実際に空調は何年ぐらいもつものか。今回改修ということで、初めての改修か。

○**庶務課長兼選挙管理委員会事務局長**（小川直克君）具体的に何年もつかという資料は持ち合わせていないが、今回改修するものに関しては、庁舎を設置して以来26年経過している。一部不具合が出てきて、修繕しながら使っていたが、古いので、修理に当たっても、部品がないとか修理による対応ができなくなったため、新しく更新という形で計上している。

○**6番**（浅田良弘君）分かった。もう一つ聞きたいが、災害対策室は庁舎全体のものではなくて独立した空調になっているのか。

○**庶務課長兼選挙管理委員会事務局長**（小川直克君）本庁舎の空調設備であるが、地下系統に関しては、災害対策本部室もしくは地下会議室などあるが、おのおのの部屋で独立した空調設備になっている。

○**6番**（浅田良弘君）分かった。

次に個人番号カード交付事業で、議場での説明では、マイナンバーカードの普及促進のための事業であったが、47万2,000円国庫補助で賄われる事業だと思う。実際にマイナンバーの普及率はどのぐらいか。

○**市民課長**（大川雄司君）令和3年8月末現在、本市でのマイナンバーカードの交付率は30.5%となっている。

○**6番**（浅田良弘君）分かった。

消耗品費の案内チラシのインク代ということで、これは周知に関することであると思うが、交付率は30%ぐらいということだが、何か今までと違った周知をするのか。

もう1点は、通信運搬費と機械器具借上料は、オンラインの通信端末ということで、これ

は、新規の端末なのか、それとも今までの端末の改修か。

- 市民課長（大川雄司君）消耗品費については、チラシということではなく、マイナンバーカードを申請した方に交付通知書で出来上がりを知らせているが、それに受取予約方法のご案内を必ず同封する。3月以降、マイナンバーカードの申請が急増したため、カラー印刷に係るインクの購入ということで消耗品費を計上している。

タブレットについては、カード申請に必要な顔写真の撮影をして、マイナンバーカード交付申請書のQRコードを読み取って、インターネット回線を使ってのオンライン申請までを1台でその場でできるようになった、マイナンバーカードの申請に特化した新たなタブレットとなっている。

- 6番（浅田良弘君）分かった。私の方で勘違いをしていたので申し訳ない。マイナンバーカードは今後生活していく上で必要になってくるであろう現状がある。保険証や免許証の代わりとしても検討されているので、普及に努めていただきたい。

- 委員長（四宮和彦君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第2項清掃費及び第3項環境保全費について質疑を行う。事項別明細書は15ページ及び16ページになる。発言を許す。

- 5番（重岡秀子君）16ページで聞きたいが、まず8の焼却炉整備事業で、これはちょっと大きな予算だが、急な補正を組まなければならないことなのか。その辺の事情を聞きたい。

3番目の住宅用新エネ・省エネは、中身としては太陽光の家庭用の設置かと思う。本予算にもあったが、ここで補正を組むのは、いろいろな自然災害がある中で、こういう自然エネルギーに市民の目が向いて最近増えているのか。その辺の状況を聞きたい。

一番下の交通防犯対策事業であるが、市長が市長選のときに公約した防犯カメラなのかと思う。3,000万円の中身は、どこの場所にとか、希望を取ってとか、そのようなやり方について教えてほしい。

- 環境課長（佐藤文彦君）焼却炉の整備事業であるが、当初予算で2,600万円の改修工事費を組んでいた。こちらの改修工事費は、昨年10月に積算、設計した金額であるが、実際令和3年度になって状況を確認してみたら、予想以上に消耗が激しいことが判明して、今回の補正予算に上程したところである。

3の環境施策の住宅用新エネ・省エネの補助金は環境に優しい機器に対する補助であるが、近年の環境志向の高まりにより、活用する方々が増えたための増額補正である。

- 危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）防犯カメラの設置場所の選定をどのように進め

ていくかという質疑かと思う。この事業は、事業主体はあくまでも15の行政区であったり、50世帯以上の分譲地の自治会であるので、事業主体で場所を選定していただき、補助金の交付申請を市に出していただく。それに対して、審査をした上で市は補助金を交付する形になる。基本的には、行政区とか自治体が決めていただいたものを尊重していきたい。

○5番（重岡秀子君）分かった。防犯カメラは、15行政区とか分譲地に呼びかけて、どこか必要なところはないかということで、これから募集するのか。予算を超えてしまった場合、3,000万円はそれが上限なのか、それによってはまた補正を組むのか、その辺を聞きたい。

○危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）今後、スケジュール的な話にもなってくると思うが、今回、議会の中で予算が可決されたら、交付要綱を告示し、告示後にこちらから、行政区の区長が集まる区長会で説明会をやりたいと思っていたが、コロナ禍ということで、そういった説明会を開くことができない中で、行政区の区長と自治会には文書を発送して知らせたい。内容で分からない部分が出てくると思うので、それは個別に対応していきたい。

あと台数は、事前にこういう制度を考えているという中で、各団体に今年度のこの半年間で何台ぐらいつける希望があるかをヒアリングしており、絶対にその台数になるかどうかは分からないが、予算は足りると考えている。

○3番（大川勝弘君）16ページの防犯カメラについてである。以前、市が主体というわけではないが、コカコーラの自動販売機と提携した中で防犯カメラをつけているケースがあった。そこの連携性はどうなっているかが1点。

先ほど区とか50世帯以上の分譲地という話があったが、例えばPTAからだとか、公園のトイレ前とか、そういった要望があった場合、これは設置可能なのか、その辺の詳細を教えてください。

○危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）コカコーラの上につけていた防犯カメラも確かに何台かある。業者と市で交渉というか、調整しながらやってきたが、そちらの事業者との信頼関係という部分に不安があるようなところがあり、そこはあまり期待をせずといっちはあれであるが、ちょっと切り離した形で今回の事業は進めていきたいと考えている。

あと、PTAとかそういったところからの話も、前も6月定例会の本会議の中でもそんな話が出たかと思うが、PTAのほうでつけてほしいという要望があったら、それを区のほうに上げてもらい、区のほうから市に上げていただく形を取っていただければいいのかと思っている。

もう1点、市が設置している公園は、市が事業主体で防犯カメラをつけるかどうかを判断すると思うので、この補助金とは別になるのかと思う。

○6番（浅田良弘君）説明書の16ページであるが、先ほど重岡委員から質疑があったところ

で、焼却炉整備事業が美化センターの経年劣化ということで、稼働に支障を来しているとの説明が議場であった。ただいま課長から当初予算2,000何がしかついているということであったが、4,956万円の補正予算の計上だと、かなりの金額だと思う。この金額をかけて、稼働に支障を起こさないためどういった箇所を整備されるのか。

美化センターについては、平成27年に大きな更新改良工事をやられているが、それからまだ6年ぐらしかたっていない。そんなにも早くもろくなってしまうのか。その辺についていかがか。

○**環境課長**（佐藤文彦君）美化センターは平成23年から4か年で更新改良工事を行っており、焼却炉は2つあるが、平成25年に1つ完成して、翌年にもう一つ完成して、実際8年、7年が経過しているような状況である。

今回、4,900万円という大きな補正金額であるが、大きな改修としては、美化センターの心臓部である焼却炉の補修が主なもので、あとダイオキシンを出さないように、急激に冷やしたりしなければならぬ、ガス冷却室というところのフィルターのようなものも交換していかなければならない時期が来たため交換するものである。

24時間炉を回して、市民の皆さんのごみを処理しているが、機械であるので、ある程度メンテナンスをしていかなければ、適切に処理ができないということで、もう5年以上たっているので、今まで平成30年は2,200万円、令和元年は2,400万円、最小限の金額でやっていたが、ある程度、年間6,000万円から7,000万円程度の金額はかけていかなければ、安定的にごみを処理することができないということで、今回の補正を計上した。

○**6番**（浅田良弘君）説明は大変丁寧で分かりやすかったと思う。ただ、以前議場で示したことがあるが、今までは焼却を止めていた時期があったと思う。その中で、800度以下になってしまうと、ダイオキシンが発生しやすいと当時質問をした覚えがあって、現在は24時間燃やしっ放し。そのフィルターというのは、課長の説明だと、熱を下げるような話であったが、熱を下げてしまうと、ダイオキシンが発生しやすい要因になると思う。フィルターはどういった部分の話をしているのか教えてほしい。

○**環境課長**（佐藤文彦君）説明が下手で申し訳ない。まず焼却炉でごみを燃やして、そこから上に熱いガスが行く。そのガスにダイオキシンが含まれているので、1,000度とか800度とかいう熱い熱が出てくる。それを一気に冷やすことによってダイオキシンの発生を抑制するのがその次の工程にあるガス冷却室というところで、水で800度から200度一気に下げる。その空気が今度ろ過式集じん機というところに行くと、それがフィルターを通すことによって、さらにダイオキシンをつかまえて、そこから空気を逃がす構造になっている。

炉については、365日24時間、2つとも稼働しているかということ、そういうわけではな

い。休炉するような形で考えて、ごみがピットにいっぱいにならない程度で休ませてメンテナンスをし、ごみがいっぱいになったら2炉稼働させる方法でやっている。

- 6番（浅田良弘君）分かった。機械なので壊れてしまうこともある。使い方もあるので、ぜひその辺はしっかり注意していただきたい。

次に、環境施策について、住宅用新エネ・省エネ機器について太陽光発電システムや家庭用燃料電池システムの急速器等があるが、太陽光発電設備だと補助金額が4万円である。計上されている金額だと割り切れない部分があるので、それ以外にもあるのだろうが、実際に現状、今回の補正での対象は、どういうものが多いのか。

- 環境課長（佐藤文彦君）今回の補助金の補助対象機器は、太陽光の発電システム、太陽光パネル、家庭用燃料電池システムと高効率給湯器、蓄電池、家庭用エネルギー管理システムで、近年は蓄電池の申請が多くなっている。FIT法における太陽光発電の買取期間が10年満了したことによって、売るのではなく蓄電して使う方が増えていると思われる。

- 6番（浅田良弘君）分かった。太陽光発電システムは新築の家が多いのか。新築でない家とどのぐらいの比率なのか。

- 環境課長（佐藤文彦君）比率までは持ち合わせていないが、新築が多いことは確かである。蓄電池や給湯器は新築ではなくても取り換えるときに、この制度を使って更新する方もいる。

- 6番（浅田良弘君）本市では省エネの補助金もなされているが、このことを知っている人は僅かである。周知がされているのは承知しているが、周知の仕方を工夫されるとよい。予算があることではあるが、コロナ禍の時期なので、ぜひお願いしたい。

最後に、交通防犯対策事業について、2人の議員が質疑されたが、今日の新聞に詳しい内容が載っていた中からの質疑である。防犯カメラの設置助成については、小野市長の2期目の重点施策だと思う。平成14年から防犯カメラの補助をされているが、そのときの補助額が設置料の半額だったのではないかと思う。今回は9割補助するというので、随分アップした。9割補助することに至った経緯、考え方についてはいかがか。

- 危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）この事業の前の、魅力あるまちづくり事業の中では、2分の1を上限とする形でやっていた。今回、補助率を10分の9に上げるというところは、市長の公約の中にも、これには特に力を入れていくということで公約に入れてあった。静岡県内の他市町の状況も調べる中で、10分の9のところがあったので、そこに肩を並べる最高の率というところで10分の9となった。

- 6番（浅田良弘君）何で100%にできなかったのか。1割残してしまったという理由はあるかと思うが、100%にすれば市民も、行政区や分譲地の人も喜ぶと思う。

- 危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）考えとしては、防災に関しては、自助、共助、

公助という考え方が浸透しつつあると思う。その中で防犯政策においても同様に言えるのではないかと、地域が行う防犯カメラの設置事業の9割という高い補助率で負担をすることによって公助の役割は果たしたのではないかと考え、設置後の維持管理は共助に当たるものとして自治会等にはご理解いただきたいと考えている。

○6番（浅田良弘君）分かった。防犯カメラを設置するに当たって、先ほど重岡委員の質疑への答弁で、これから募集をしようと言っていたが、新聞を読むと、もう既に二百幾つかの要望がある。残りの分については、新年度予算に計上するという内容だった。答弁では、これから募集をかけると言っていたが、その点はどうか。

○危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）新聞記事の詳細をまだ読み込んでいないが、今の時点では正式な要望は区や自治会からはいただいているが、この補正予算を上げるに当たって金額の把握をする必要があったため、こういった制度ができれば、どのぐらいの台数を要望するかというヒアリングを行った。補助金の交付申請が要望となるので、正式な要望はこれからとなる。

○6番（浅田良弘君）分かった。防犯カメラを設置するに当たって電気代がかかる。街灯の場合は各町内や分譲地が電気代を払っているが、防犯カメラについては行政区が電気代を支払うのか。それとも防犯カメラをつけた町内会が電気代を出すのか。

○危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）ランニングコストがかかることは間違いない。考えられるのは電気代だと思うが、こちらは区や自治会で負担いただきたいと思っている。ちなみに、電気代は高く見積もって毎月500円ぐらいで、その金額を自治会で何とか工面していただきたいと考えている。

○6番（浅田良弘君）防犯カメラは確かに犯罪の抑止につながるということで、私は大いに賛成するが、防犯カメラをつけることによってプライバシーの問題も同時に発生してくる。防犯カメラを設置するに当たって、各行政区はどのようなところに設置をするのかという判断をしっかりとっていただきたい。

○7番（石島茂雄君）先ほどの焼却炉のところ、ダイオキシンの基準によってつけている機械とかフィルターが変わってくると思う。ダイオキシン問題は今から40年ぐらい前に出てきて、今はかなりトーンダウンしているが、ダイオキシンの危険度の認知がかなり誤っていて、あるテレビ番組で、本来、危険度が低いものであるという話を見たが、今のダイオキシンに対する基準は当初のままなのか、それとも変化に応じて変えているものなのか伺いたい。

○環境課長（佐藤文彦君）美化センターから出るダイオキシンの数値は、まるきり同じ数字ではなくて上下はあるが、法定基準内に収まって適切に稼働していると理解している。

○7番（石島茂雄君）その基準は、当初設置したときの基準と現在で変わっていないのか。それ

とも、変化してきて、それに合わせているのか。

○**環境課長**（佐藤文彦君）設置したときの基準から法改正があって基準が変わっているかは調べていないが、現在は、法定基準は令和２年度市政報告書１７０ページに排ガスの測定結果という形で１号炉、２号炉のダイオキシンの基準値が載っており、法定基準が１のところは０．４４、２号炉は１のところは０．０９８となっている。

○**委員長**（四宮和彦君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第９款消防費について質疑を行う。事項別明細書は１９ページ及び２０ページになる。発言を許す。

○**５番**（重岡秀子君）２０ページの防災用資機材について伺いたい。歳入では自治宝くじ助成金を使ってということで、湯川区が要望して取った。宝くじ助成金は今までコミュニティー事業でおみこしを買うことがあったが、この湯川の２００万円の内容は倉庫なのか詳しく聞きたい。

○**危機対策課長兼危機管理監代理**（吉崎恭之君）湯川区の連合自主防災会が行う事業で、内容は、災害発生時の対応として救出救護活動、避難誘導、情報収集及び伝達等を有効的に行うためのデジタル簡易無線機、投光器、災害救助用工具、防災用テント等の防災資機材の整備に関するものである。

○**５番**（重岡秀子君）分かった。これもさっきの質問とかぶるが、この助成金は、地元負担は必要なのか。

○**危機対策課長兼危機管理監代理**（吉崎恭之君）今回の事業は一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益による社会貢献広報でやっている事業である。この事業に関しては１０分の１０、市を通して全額が湯川区に補助される。

○**６番**（浅田良弘君）２０ページの自主防災組織育成事業について、防災用資機材購入費は自主防災会の要望に基づくものということで説明があった。この２２０万円は当初予算で足りない分を２２０万円で賄うのか。この２２０万円の計上は今まで購入してきた資機材と違うものなのか。

○**危機対策課長兼危機管理監代理**（吉崎恭之君）自主防災会の防災用資機材に関しては、毎年、年度の初めの４月、５月に自主防災会から交付要望を取り、それに基づいて交付をするが、全部の自主防災会が出したものになかなか応えられない状況がある。今回、この予算が可決されると８９５万円が自主防災会の資機材に充てられるが、実際の要望額と比較すると半分ぐらいの金額になるので、自主防災会にはご理解いただく中で、各自主防災会ごとに要望と現実との

差が平等に出て納得していただけるよう、予算の範囲内で調整してやっていきたい。

○**6番**（浅田良弘君）分かった。今回の予算の内容は、今まで要望があった自主防災会に配付されるが、まだ足りない部分があるということである。災害や異常気象への対応は、行政だけではできない。地元の自主防災会の自助を見込んでいかななくてはならない。そういった資機材がそろっている、そろっていないによって、助けられる命も助けられないようになってしまうと困るので、ぜひ防災用資機材については、しっかりと自主防に配付できるようにお願いしたい。

○**委員長**（四宮和彦君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第14款予備費について質疑を行う。事項別明細書は19ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）質疑なしと認める。

以上で歳出の質疑を終了し、次に歳入の質疑に入る。歳入は全般について行う。事項別明細書は5ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、債務負担行為の補正について質疑を行う。事項別明細書は28ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第15号中、本委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○**委員長**（四宮和彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

10分間ほど休憩する。

午前11時 休憩

午前 11 時 9 分再開

○委員長（四宮和彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○委員長（四宮和彦君）日程第 5、市認第 7 号 令和 2 年度伊東市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。事項別明細書は 303 ページからになる。発言を許す。

○5 番（重岡秀子君）市政報告書の 285 ページと最後の 288 ページに基金積立金のことが書いてあるが、この決算の特徴は基金の問題ではないかと思っている。積立金がほぼ皆減、要するに、これからは国保会計の基金は積まないということで、理由が 288 ページに書いてある。広域になったことで、市町村に県から費用の相当額が交付されることで、それを基金で補う必要がなくなったが、では、国民健康保険事業基金に改められて基金を残しているということだと思うが、その辺について説明してほしい。

○保険年金課長（肥田耕次君）平成 29 年までは国民健康保険保険給付費支払準備基金という名前になっていた。平成 30 年度から国民健康保険事業基金になり、以前の支払準備基金に関しては、歳入歳出の余りがあったら、保険給付費の 2%以上、20%になるまで基金を積み重ねなければならぬ条例であった。これまで、剰余金があって返還金がないと基金へ積んでいたが、その規程がなくなった。今までは基金への積立金がかかなりあったが、基金へ積立を行わない分、繰越しとなっている。また、今、保険給付費に関しては、葬祭費と出産育児一時金を除いた部分は、払った分について、県からの普通交付金という形となるため、これからは保健事業費と国保事業費納付金に不足が生じたときのために使っていきたい。また、災害があって、それが大災害だったら、そちらで認定されるので、そこまで大規模ではない災害が伊東市内で起こって、そこで保険の必要が、集められないということが出てくる可能性もあるので、現在、基金として 13 億 4,900 万円ぐらい残している。税率も変更していないので、県の標準税率との差は少しずつ出てきている。まだ 13 億円あるので、最終的に判断は市長にさせていただくが、今のところ税率は変えず、限度額が変わったら変えるということで、事業の運営に努めているところである。

○5 番（重岡秀子君）報告書の 288 ページの確認であるが、ずっと基金への積立をしてきた。令和 2 年度がゼロで、今後もゼロでいくということで、現在の残高が 13 億 4,926 万円あるが、今の説明だと、もしかしたら、今後、国民健康保険税の値上げをしなければいけなくなったときに生かすことができるという話であったが、そういう理解でよいか。

○保険年金課長（肥田耕次君）その理解で結構である。

○ **6番**（浅田良弘君）決算書323ページ、報告書288ページ、特定健診であるが、実施率は、対象者1万5,594人の49.8%。議場での説明だと、コロナ禍で健診に行かない方が圧倒的に多い。実際には、特定健診を控えてくれという病院側の通達があったか。

○ **健康推進課長**（大川貴生君）令和2年度の特定健診は、本来は6月1日から9月まで実施していたが、昨年に関しては、緊急事態宣言が5月に発出された影響を受けて、6月1日の開始を7月1日に繰り下げて実施したので、通常の実施よりも6月の1か月間が少なくなっている状態の中で特定健診を実施した。

○ **6番**（浅田良弘君）了解した。いろいろな疾患にかかっている可能性もある。特定健診は今まで以上の周知をお願いしたい。

次に、決算書の保健衛生普及費、同じく人間ドック、脳ドックの受診率は、やはり減少傾向にあるか。

○ **健康推進課長**（大川貴生君）人間ドックも、令和2年度は、男女各200人、合計400人の募集に対して、抽せん対象者は266人であり、実施は242人で定数を下回った。定数を下回ったのは初めてであるので、やはり受診を控えている傾向は見受けられると思う。今年度も人間ドックは通常どおり募集して実施しているので、周知しながら、受診しやすい環境を整えていきたい。

○ **6番**（浅田良弘君）ぜひお願いします。

その下の健康マイレージ事業は、本市では対象になっている方々は多いか。

○ **健康推進課長**（大川貴生君）健康マイレージ事業は、今、がん検診、特定健診、健康に関する教室に参加した際にポイントをつけて、それぞれの活動の意欲を向上していただくきっかけづくりとして取り組んでいる。昨年は教室を中止したり、先ほどの特定健診の期間が短くなったということで、対象となる事業が減ったので参加できる機会が少なくなってしまったところもあるが、今年度も同様の事業を実施しているので、参加していただき、あわせて、ほかにはこういう事業があるんだという紹介をすることで認知していただき、健診等に参加していただくきっかけとして活用していきたいと考えている。

○ **5番**（重岡秀子君）事項別の318ページの国民健康保険事業費納付金であるが、先ほどの補正とも関係があり、このところ国保の予算、決算は、加入人口が後期へ移行するということで減るのが普通になってきた。今回、コロナの感染症の拡大によって夜間救急を含め、受診控えがあったと全体に言われているが、国保は、そのような数字的なものは見られるか、通常とあまり変わらないか。本来ならこういうところに何かの影響が出てくると思うが、その辺はいかがか。

○ **保険年金課長**（肥田耕次君）個人の納付金は、先ほども説明したとおり、コロナの影響は考え

ないで計算したということで、運用分を持っていたので、こちらは影響ない。伊東市の国民健康保険の加入者の医療の状況であるが、年間を通じてかなり下がっている月ばかりであるが、その中でも大きい月だと、令和2年5月は、前年度に比べると費用額で8,100万円ほどマイナスになっている。8月頃はまたコロナがはやっているが、医療費が2,000万円ほど下がっており、令和3年1月が6,600万円、2月が5,000万円マイナスになっている。やはりコロナがはやったときに病院に行くのを控えたというのが、この数字からも出てきていると思われる。

○7番（石島茂雄君）受診率が下がったということであるが、例えば、それで病状が悪化したとか、死亡率が高くなったという弊害の報告はあるか。

○保険年金課長（肥田耕次君）こちらに来る請求書はレセプトであるので、重症化したかどうかはなかなか判断が難しい。本会議において、1人当たりの医療費は当然下がっているが、1件当たりの医療費が上がっているのはなぜかという質疑に対して、1つ考えられるのは、ジェネリックの薬の会社が2社ほど作られなくなったので、薬代が上がったのと、ひょっとすると重症化も、これまで飲んでいた薬よりも強い薬を飲まなければいけなくなったこともあるのかもしれないという答弁をさせていただいたが、やはり専門家でないところら辺までは返答できないので、その程度の推論しか現在持ち合わせていない。

○委員長（四宮和彦君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市認第7号は、認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（四宮和彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（四宮和彦君）日程第6、市認第8号 令和2年度伊東市土地取得特別会計歳入歳出決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。事項別明細書は327ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第8号は、認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（四宮和彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（四宮和彦君）日程第7、市認第9号 令和2年度伊東市霊園事業特別会計歳入歳出決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。事項別明細書は333ページからになる。発言を許す。

○2番（長沢 正君）事項別明細書339ページ、霊園管理費の中の委託料であるが、1,229万7,000円の内訳を見ると、伊東市振興公社に委託されており、年2回、無料送迎バスを運行していると思うが、実績とすると、どのぐらいになったのか。ここ二、三年ぐらいの傾向を教えてほしい。

○市民課長（大川雄司君）委託の中で行っている送迎バスの実績であるが、令和2年度の実績は、お盆には2回やっており、8月13日22人、8月14日21人、お彼岸の9月22日54人、春のお彼岸の3月20日73人、合計170人の利用をいただいている。昨今の状況としては、大きな変動はない。ただ、今年8月のお盆に実施した中では激減しており、1桁台と報告を受けている。

○2番（長沢 正君）もう1点、芝生墓所の部分が人気で増えてきていると思うが、管理するのに人手がかかり、結構大変だと聞いたことがある。今後、その辺のところを含めて、指定管理委託料自体が上がっていくのかどうか。推測的な話を決算で伺って申し訳ないが、分かればお願いしたい。金額ベースではなくて、上がり方について。

○市民課長（大川雄司君）指定管理委託料については5年間の契約でやっており、年々、人件費として増えていくところを含んで契約している。また、5年契約であるので、それが終わった際には全体の事業の中で新たな募集をしていくところで、金額は検討していきたいと考えている。

○2番（長沢 正君）それは分かっているが、要は比率として芝生墓所という部分が結構大変だと聞いた。過去よりも比率が増えている。5年後にその部分が思った以上に増えて、指定管理

できないという話になる可能性があるのかどうか。その辺をおおよそで知りたい。

- 市民課長（大川雄司君）確かに芝生墓所は増えているが、今後は増える予定はないと考えているので、何とか現状の金額のままでいっていただきたいと考えている。
- 6番（浅田良弘君）報告書の292ページ、合葬施設建設を踏まえた第3期計画の基本設計作成費ということで、実際に基本設計は済んでいる状態か。
- 市民課長（大川雄司君）基本設計は令和2年度で終了している。委託先は株式会社東日で、委託契約に係る必要な測量を行い、図面データの提出をいただいている。
- 6番（浅田良弘君）分かった。今年度から実施計画どおりにいくということか。
- 市民課長（大川雄司君）今年度の実施計画として予算立てしており、既に株式会社東日さんと契約し、進めている。
- 6番（浅田良弘君）そこら辺の詳しい図面や計画書は委員会協議会で上げることはできるか。
- 市民課長（大川雄司君）作成できたら、その都度見て報告したい。
- 6番（浅田良弘君）ぜひ委員長から図面に関して提供の要請をしてほしい。
- 委員長（四宮和彦君）暫時休憩する。

午前11時30分休憩

午前11時31分再開

- 委員長（四宮和彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 5番（重岡秀子君）今、浅田委員が質疑したことであるが、合葬施設建設というのは、元年にアンケートに基づいて意向調査で希望を取ったということであるが、私も10年ぐらい、議員になりたての頃から、そういう時代ではないかということで、合葬施設建設をつくってくれないかという市民の声を時々聞いていた。これは合葬施設であるので、かなりの希望者の希望がかなうのではないかと思う。大ざっぱに言って、どのような施設なのか、概要を話してほしい。
- 市民課長（大川雄司君）令和元年度に行ったアンケートによって、合葬型の墓地という要望が多かったので、計画したものである。それと併せて、全日本墓園協会に必要な数、どれぐらいの利用が見込まれるかを相談したところ、約20年で400体という答えをいただいた。それは新しく利用される方の数であり、今、実際に霊園を利用している方からも、そちらに移ることもあるだろうということ等を含めて、大きめの800体ぐらいを収容することを計画している。実際には中央広場があるので、そのところを4分の1ぐらい整備して、駐車場を併せた合葬施設をつくりたいと考えている。
- 委員長（四宮和彦君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第9号は、認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（四宮和彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（四宮和彦君）日程第8、市認第11号 令和2年度伊東市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。事項別明細書は377ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第11号は、認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（四宮和彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（四宮和彦君）日程第9、市認第5号 令和2年度伊東市一般会計歳入歳出決算所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は、まず、歳出を各款ごとに、次に歳入の順で行う。

まず、歳出第1款議会費について質疑を行う。事項別明細書は94ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第2款総務費のうち、第1項総務管理費第11目住居表示整備費、第17目地域応急

処理費、第18目コミュニティ振興費及び第20目健康保養地づくり推進費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は96ページからになる。発言を許す。

○5番（重岡秀子君）事項別の109ページ、企画費の中のサテライトオフィス等推進事業補助金があるが、令和2年度にこの事業はどの程度進んだのか、どんな内容だったのか。

○企画課長（菊地貴臣君）サテライトオフィス等推進事業補助金の事業実績であるが、2件の事業所に対して補助を行っており、1件については、東京都武蔵野市で不動産業等を行っている事業所に対する補助、もう1件は、東京都新宿区でインターネットを利用した物品販売業を行っている事業所に対して補助している。

○5番（重岡秀子君）東京都の会社とのことであるが、実際に伊東市でこのサテライトオフィスを設備したという理解でいいか。

○企画課長（菊地貴臣君）1件については、既に前年度以前に設置は終了しており、家賃やインターネット回線の使用料に対する補助が行われた。もう1件については、令和2年度が初年度で、不動産の購入費やインターネット回線使用料に対する補助を行った。

○5番（重岡秀子君）既に2年度に事業を始めたところは要求というか、サテライトオフィスの必要性みたいな、その辺は手応えを感じているのか。発展できるとか、何か感想を聞いているか。

○企画課長（菊地貴臣君）2件の事業所に対して補助しているが、引き続き市内で事業を進めていただけるとのこと、残っていただけると考えている。

○3番（大川勝弘君）125ページで住民票のコンビニ交付に対し、システム保守委託料やクラウドサービス利用料と出ているが、先ほどの質疑の中でも、個人番号カードの交付率が大体30%ぐらいということである。今、住民票や印鑑証明をコンビニで取る割合はどのぐらいになっているのか。また、今、住民票をコンビニで取れないという話を聞いたが、その辺りを説明願いたい。

○市民課長（大川雄司君）コンビニエンスストアを使った住民票等の交付の数字であるが、全体では令和2年度、件数として1,469件が利用した方の数、全体の窓口等で交付した数と比べると2.9%となっている。

今現在、コンビニにおけるこのサービスが利用できない件であるが、庁内で住民基本台帳等のシステムの入替えを8月30日に行っている。そのためにもう一度、その機械を全国のコンビニシステムとつなげる作業を一から始めなければならないため、実際にクラウド化に切り替えた後からやらなければならないということで、大変御迷惑をおかけしているが、しばらくの間は使えない。広報等では10月いっぱいとお知らせしているが、今、順調に進んでいるので、もう少し早めに復旧するかと思う。

○7番（石島茂雄君）97ページ一般経費、政治倫理審査会委員報酬であるが、この金額は1人幾らで、何名の報酬か。

○秘書課長（小川真弘君）委員が会長を含め4人いる。報酬等の金額は条例で決まっており、会長は7,500円、委員が各6,000円となっている。

○6番（浅田良弘君）報告書から質疑する。まず64ページ、議場でも説明があった。職員の方々の資質向上のために各種研修が行われている。その中で派遣研修について、「専門機関での研修により、高度な専門的知識や技能を習得する」ということで、とてもよいことだと思うが、実際に習得したものはどういう場面で生かされているのかについて教えてほしい。

○秘書課長（小川真弘君）専門の派遣研修については、市町村振興協会の新任監督者研修であったり、民法や行政訴訟、法制執務などの研修に行っており、監督者であったり、条例の作成であったり、直接的な業務というよりはむしろ補助的な形で職員の資質が上がっている。

○6番（浅田良弘君）分かった。

特別研修についても、同じく「行政課題に関わる事項を調査研究することにより見聞を広げ、高度な行政運営に資する」と。同じく、この辺りについても、どういう場面で生かされているのか。

○秘書課長（小川真弘君）こちらは、具体的には伐木等の業務の特別教育や、健診データから個人の将来的健康予測等と評価、年末調整の進め方ということで、個人の仕事に直接関係のある講座を選ぶような職員が多いので、このような知識を習得することによって、より高度な業務に資するものと考えている。

○6番（浅田良弘君）こういった研修に行かれる職員の方というのはどういう選び方をするのか。

○秘書課長（小川真弘君）基本的には、特別研修は、個人が研修のメニューを選んで部長を通して上げていただく形になっているが、異動してきたばかりの職員が、新しい仕事に就くときに、そういった業務に関係のある研修を受ける傾向が強いように思っている。

○6番（浅田良弘君）行政運営が変革していくように、ぜひとも研修は続けてほしい。

次に、65ページ、庁用器具購入状況。これは昨年度の報告書には載っていなかったが、令和2年度は、やはりコロナの関係で、それぞれの機材がある。空気清浄機から始まって、ほとんどの課にもう、ここら辺は設置されているかと思うが、出張所はどうなっているか。

○市民課長（大川雄司君）出張所、連絡所においても、本庁舎と同じような形でアクリル板であるとか、ビニールのカーテンを設置して、コロナ対策をしている。

○6番（浅田良弘君）分かった。

次に、69ページ、魅力あるまちづくり事業で、行政区を含めた文化団体等、この事業につ

いては大変助かっているというか、とても利用しやすいということがある。

そこで、まず、自治会と市民活動団体が行う地域社会貢献事業で、令和2年度についてハード事業とソフト事業の比率を教えてください。

○**企画課長**（菊地貴臣君）まちづくり事業のうち、市民活動団体が行う地域社会貢献事業については、全てソフト事業だと思う。10事業を実施して、補助額は46万1,000円である。

○**6番**（浅田良弘君）全てソフト事業ということは……。

○**秘書課長**（小川真弘君）自治会や分譲地、行政区が行う事業については、比率までは出していないが、おおむねハード事業のほうが多い形になっている。

○**6番**（浅田良弘君）分かった。

続いて、防犯灯設置事業であるが、今、市内の防犯灯のうち何%ぐらいがLEDになったのか。そこら辺の調査はしたことはあるか。

○**秘書課長**（小川真弘君）調査というのは、2年に一度ぐらいしかしていないが、前年度からの申請具合等から把握すると、市内に約1万灯弱ぐらいある中で、残りが約300灯ぐらいということで、最終的には97%程度進めてきているのではないかと把握している。

○**6番**（浅田良弘君）3年ぐらい前から、この数字があまり変わっていないように感じるが、ここについても事業継続について、なかなかどうなのかという点も……。答えなくていい。この事業は結構である。

次に、70ページの文書広報費であるが、広報いとうの発行部数が2万9,000部ということで、これは、令和2年度について余りは出たのか。

○**秘書課長**（小川真弘君）こちらのほうで保存している部分はあるが、あとは配付している。

○**6番**（浅田良弘君）今、この広報いとうについては、出張所やいろんなところに、コンビニにも置いてあると思う。とても手に入りやすいので、今後もぜひ継続してほしい。

次に、71ページであるが、市民モニター制度による広聴ということで、令和2年度はコロナの関係もあるので、来ているかどうか調べていないが、市民モニターの方々、これは通信と書いてあるが、インターネットで実施したのか。

○**秘書課長**（小川真弘君）市政モニター会議は対面で実施しているが、一回会議が終わった後に、市政モニターから何か御意見等があればメール等で送っていただいております、それがモニター通信である。

○**6番**（浅田良弘君）次に、市民のところで、市民の声ファクシミリ・インターネット等による広聴が336通とあるが、どちらが多いか比率は分かるか。

○**秘書課長**（小川真弘君）そのうちのEメールが240通、ファクシミリは10通程度である。

○**6番**（浅田良弘君）次に、72ページ。市長への手紙ということで、これは29年度から広報

いとうの中に用紙の掲載がされているが、毎月掲載しているか。

○秘書課長（小川真弘君）これは年に1回だけ載せさせていただいている。

○6番（浅田良弘君）年に1回だけで142通も届いているということで理解した。

タウンミーティングは、私も以前出席したことがあるが、その下に保育園父母の会連合会等、子育て世帯の方々とタウンミーティングを開催されているが、子育て世帯のタウンミーティングは、どのぐらいの方と行っているか。

○秘書課長（小川真弘君）このときは18人の参加をいただいている。

○6番（浅田良弘君）この辺は実際にいろいろな意見があるかと思うが、広報いとう等にしっかり掲載されているのか。

○秘書課長（小川真弘君）タウンミーティングの様様については、これに限らず全ての回について、ホームページへ掲載させていただいている。

○5番（重岡秀子君）事項別、115ページの減債基金費であるが、積立金が67万598円。昨年と比べてこの積立金が増えている原因は何か。

○財政課長（木村光男君）減債基金に関しては、普通預金で管理している部分と、定期預金で管理している部分があり、令和2年度においては令和元年度と比べて定期に回した金額が倍になっている。その関係で利子を積み立てた決算額としては増えた形になっている。

○5番（重岡秀子君）何か計画的に次のことを考えているということではなくて、利子を積み立てているということか。それが多かったということで理解していいか。

○財政課長（木村光男君）基本的には減債基金を極力減らしたくないが、昨今の状況の中で決算剰余金が少なかったもので、昨年、その前の年に多く計画的な積み増しができていない。したがって、令和元年と令和2年の2か年については、両方とも決算額は利子の積立てのみという形になっている。

○5番（重岡秀子君）次に、117ページの特別定額給付金給付事業について伺うが、今年度の決算のうち、最も大きなものではないかと思う。10万円を全ての市民にとということで、大変な事業だったと思うが、その中で、特に職員手当のところ、時間外勤務手当が529万ということで、こういう大きな時間外勤務手当の事業というのは、なかなかないのではないかと思うが、次に、休日勤務手当、管理職員特別勤務手当もあるが、この辺で非常に大変な仕事をされたのではないかと思うが、このように時間外勤務手当など、職員手当が増えた仕事の内容を伺いたい。

○企画課政策推進担当課長（池谷伸弘君）延べ約600人の職員の協力を得て、袋詰めや口座情報の確認を複数回にわたって行った。短期間に一斉にやった、そういう事務量が増えた部分となっている。

○5番（重岡秀子君）時間外手当がついたからといっても、それだけ人を増やさず、今いる職員
というか、会計年度任用職員の51万があるが、人を増やさないで職員が時間外で頑張ったと
いうことでいいのかということと、それから、10万円の給付率が非常に高かったということ
で、大綱質疑でもあったが、改めて漏れなく給付するために、このような時間外手当を使っ
たりして、どのようにやられたのかということ伺いたい。

○企画課政策推進担当課長（池谷伸弘君）会計年度任用職員の業務も、基本的には同じような作
業、口座情報の確認がほとんどだと思うが、口座情報の確認や袋詰め等、各課職員の協力を得
たというのが1点である。もう1点は、取り残さず給付を受けられるように、8月20日が給
付金の締切り期限だったが、未申請世帯に対して8月上旬に申請の再度の勧奨通知と、再申
請書を郵送した。それとともに、宛名先が不明で返送された申請者については、郵送先の住所
地に職員が出向いて在宅状況を確認するなどして勧奨に努めたという状況である。

○5番（重岡秀子君）訪問までしたということは、非常にきめ細かな取組だったのではないかと
思うが、もう1点だけ。相談窓口を2階に置いて、そこに来て申請もできるというふうな、そ
の取組は密になるという心配はあったと思うが、最初からそのように想定していたのか。それ
をやらざるを得ないということだったのか。その辺はいかがか。

○企画課政策推進担当課長（池谷伸弘君）基本的には、密を避けるために郵送申請をお願いした
という経過はある。国の方針もあるが、本市に関しては、他課窓口に移ったついでに来たと
か、そういうようなケースもあったので、市民サービスも含めた中で、そこで申請受付をした
という経過はある。

○委員長（四宮和彦君）暫時休憩する。

午後 0時 1分休憩

午後 0時 1分再開

○委員長（四宮和彦君）再開する。

昼食のため午後1時まで休憩する。

午後 0時 1分休憩

午後 0時57分再開

○委員長（四宮和彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

引き続き総務費からになる。

○6番（浅田良弘君）引き続き質疑する。報告書82ページ、つい先日までオリンピックが開催
されていた。緊急事態宣言中の開催ということになったが、令和2年度は東京オリンピック・

パラリンピック関係事業等があるので、ここで若干伺いたい。

前年度からの繰越明許ということで、事業概要に書いてある観客を市内に誘導し、消費を促すということと、グーグルサービスを活用したマーケティング支援、デジタルマップ等の制作、ここら辺について成果、評価をお聞きしたい。

○**企画課政策推進担当課長**（池谷伸弘君）この事業については、自転車競技が本県で開催されていたことを受けて、伊東市内の飲食店の情報を発信して、観客を町なかへ誘導し、市内の活性化を図るために、グーグルサービスに店舗を登録する支援をした。会議所に委託して、制作したということになる。伊東駅周辺の171件の店舗に声をかけさせていただき、66店舗が登録に協力してくれた。コロナ禍での開催であり、またオリンピックの開催上、直行直帰という指示も出ていたので、利用者がどれだけ店舗を利用したかなかなか把握はできていないが、66店舗は協力してくれたということである。

○**6番**（浅田良弘君）あと、グーグルサービス活用、マーケティング支援とデジタルマップ等の制作についてはどうなのか。

○**企画課政策推進担当課長**（池谷伸弘君）デジタルマップについては、66店舗について作成をして、それをウェットティッシュに印刷して配布をしたという状況である。オリンピックの自転車競技開催中に、ラストマイルといって、駅の救護所で配布した。

○**6番**（浅田良弘君）成果的なことは分かった。効果的なことをもっと聞きたかったが、よい。続いて、ふるさと伊東応援寄附金返礼事業についてである。議場の説明では、返礼品等の件数は増加したが、納税額が減少した。約5,000万円の減額があったということであるが、コロナ禍で件数が増えたということで、返礼品の特徴というか、以前は体験型返礼品の人气があったが、コロナ禍で体験型は、なかなか宿泊もできない中で増えたとは考えにくい。それ以外に増加傾向があった返礼品はどういうものがあったのか。

○**企画課長**（菊地貴臣君）昨年度の返礼品の特徴であるが、特産品については、昨年度は4,736件の寄附をいただいている。令和元年度については3,266件であるので、1,400件余り増加している。一方、宿泊券等の体験型サービスについては、昨年度は951件の寄附にとどまり、令和元年度の1,927件に比べて約半減という形になっている。外出がなかなかできないということで、自宅にいる方も多い。巣籠もり需要というのが言われているが、そういった特産品を選ぶ数が多かった状況である。

○**6番**（浅田良弘君）分かった。コロナ禍はアフターコロナになるのは難しいということがあるので、返礼品も時代に合ったものを選んでもらいたい。

次に、同じく82ページ、移住定住促進事業で、本年、静岡県が移住定住先でナンバーワンになった。そんなことも踏まえて伺いたいと思うが、インターネットサイトの構築によって、

伊東市も移住希望者に向けての発信がかなり拡大したのかと思う。そこら辺について伺いたい。

次に、移住定住の現地ナビゲートということで、令和元年度においては、地域おこし協力隊が参加して、伊東の名所みたいなところを回った。これは元年度の報告に入っていた。本年度はそのような文言はないが、そこら辺の名所の案内をどのように展開したのか。

それと、各種相談対応等のトータルサポートとはどのようなサポートを実施したのか。その3点を聞きたい。

- 企画課長**（菊地貴臣君）まず移住定住促進情報発信事業、ホームページの構築については、これまでは伊東市のホームページの中で移住について若干情報発信していたが、これだと分かりにくいということで、改めて移住定住に特化したホームページをつくらうということで実施した事業である。中身については、本市の概要であるとか本市の暮らし、仕事、子育てに関する情報に加えて、市内の民間の移住サポート団体とか、移住定住に特化した支援制度の案内をしている。

現地ナビゲート事業と地域おこし協力隊の関係であるが、令和2年度については、地域おこし協力隊の方の協力をいただくことはなく、NPO法人に委託して、市内の現地案内に重点を置いてお願いした。現地案内の状況であるが、多種多様であるが、不動産業者と一緒に同行するとか、あとは市内の学校の様子や、距離感を見てみるとか、実際こちらに来てみないと分からないこと、肌感覚のようなもの。そういったものを補うために現地案内等を実施していただいた。

- 6番**（浅田良弘君）分かった。コロナ禍で当該年度の移住定住促進事業は実施している。令和2年度で実施した事業内容をいま一度見直す必要があるのかと思う。そこら辺もぜひ検討いただきたいと思う。

- 3番**（大川勝弘君）まず109ページのオリンピック・パラリンピック関連事業で、先ほどの説明で、駅周辺の飲食店が登録をされたということであるが、オリンピックが終わってからこのサイトというか、案内はどうなっていくのか。長野オリンピックでも、オリンピックが終わった後、オリンピックで造った会場も放置されていてもったいないという意見も多いようである。せっかく造ったものを今後どう活用できるかというのが1点。

あと、113ページのホームページシステム利用料であるが、これが411万円。本市のホームページは新しくなってから検索しにくいという意見も、私は二、三人から聞いた。委託してこういった検索が前とどう変わったのか、どういう形になったのか。前のこういったせっかくつくったものとリンクさせることができるのか。部署が違うかもしれないが、答えられる限りでお答えいただければと思う。

○**企画課政策推進担当課長**（池谷伸弘君）初めの東京オリンピック・パラリンピック関係事業である。マーケティングのほうであるが、この事業については、今後、アフターコロナを見据えて、多くの店舗に協力していただいて市内店舗の情報を増やして、町なかが活性化できるようにしていきたいと考えている。店舗数もまだまだ増やす余地もあるし、伊東駅周辺だけではなくて、市内全域、伊豆高原も含めて調査等もしていくような形で増やしていきたいと考えている。

○**情報政策課長**（稲葉信洋君）市の現在のホームページについては、基本的には、今のホームページシステムとなる前、過去1年とか2年の検索が多いものを中心にトップページに来るよいうにということを中心に、業者からのプロポーザルで選定した。リンクの関係は、オリンピックの関係等はどうかと思うが、ホームページのトップページについては、デザインが基本的には決まっており、市の裁量で変えられる部分と変えられない部分がある。変えられる部分の中で必要であれば対応をさせていただきたい。

○**5番**（重岡秀子君）若干ページが戻ってしまって申し訳ないが、事項別明細書106ページ、107ページで、ここに財政調整基金費がある。先ほど補正のところで質疑すればよかったが、今年度3億8,000万円ほど基金に積むということで、大綱質疑でも質疑があった。それだと、事項別明細書の最後のほうの基金のページで、年度末は33億7,100万円ほどあって、出納整理期間中、そこで8億円マイナスになる。そうすると、33億7,000万円から8億円を引いて、そして先ほどの補正の3億8,000万円を足したのが現在の財政調整基金だと。まだ承認されていないが、そういう考え方でいいか。

○**財政課長**（木村光男君）委員が今指摘された決算書の396ページ、基金の箇所、決算年度末の現在高が33億7,100万円あるという中で、この後、5月の出納整理期間に8億円取り崩したので、5月31日現在における決算上の残高としては25億7,100万円程度になっている。今年度の補正予算を加味すると、ここに3億8,000万円を足すが、予算上は7億6,900万円の取り崩しがあるので、今のところ、令和3年度年度末の残高見込みとしては21億円から22億円程度を見込んでいる。

○**5番**（重岡秀子君）分かった。

120ページ、121ページ、これは歳入で聞こうと思ったが、ちょっと複雑なので、徴収費のここで伺いたい。

これも今年の決算の特徴だと思うが、国が延滞金なしで1年間徴収猶予できる特例を設けたということで、一方では徴収しながら、また徴収猶予という制度もあったということで、仕事が非常に大変だったと思う。決算大綱では、このことについて、固定資産税で427件の徴収猶予があったが、途中でそれをまた返していた人もいたということであるが、非常に難しいの

は、徴収猶予にしても、途中で払ってくれた市民もいるが、1年たったときに、コロナが長引いているけれども、来年は返さなければいけない。来年も収入が減り続けているような場合はどうするのか。その辺を伺いたいと思う。

○**収納課長**（渡辺拓哉君）まず猶予の関係についてであるが、答弁の中でも申し上げたが、427件の猶予があって、影響額としては4億500万円余りが見込まれており、そのうち1億8,500万円余りが納入されて、今のところ、影響額としては約2億1,900万円ということになっている。これを令和3年度、今年度猶予の期限が切れるので、これを納期に合わせて、制度にのっとった形で徴収をしていくことになる。もともとは収めていた方々なので、ほぼ回収できるとは思っている。ここでまた払えない人については、特例猶予ではなくて、既存の猶予制度で対応していくことになる。

○**5番**（重岡秀子君）分かった。結局、コロナ対策ではなくて、今までの徴収猶予の——おおむね20%以上の減少とか、その数字はそれぞれ変わるのか。今年の収入の判断はどうなるのか。

○**収納課長**（渡辺拓哉君）コロナの特例では約20%の減収があったときに適用する制度があったが、既存の猶予の場合には約50%の減収という規定がある。

○**5番**（重岡秀子君）そうすると、今年は5割までは減らないちょっと厳しくなる方がいると思う。またその辺は丁寧に相談にのっていただきたい。報告書の103ページの収納率向上事業の中で、静岡地方税滞納整理機構参加事業で、昨年と比べると移管件数とか納付額も違ってきているが、この辺もコロナの関係で何か判断基準が変わったのか伺いたい。

○**収納課長**（渡辺拓哉君）滞納整理機構の参加事業については、件数的には変わっていない。例年大体30件を移管している。徴収の金額等については、機構でもコロナ禍ということで滞納整理が難しかったり、元の市町で猶予の申請が出てきたりして、機構は搜索も行うが、これもお宅に伺うことができないで、徴収額も伸び悩んでいる。

○**5番**（重岡秀子君）滞納処分に関して、市政報告書の40ページに令和2年度の市税徴収状況の一覧が載っているが、これも令和元年度は滞納処分件数が1,556件あったので、この辺も2年間を比べると差押えの件数も減ったと思うが、これが今の猶予の問題でどのような基準でやったかという、相談に来ない方は滞納処分に入ったと思うが、前年とか前々年の対応については、コロナの猶予の基準が利かないのか。その辺で滞納処分をどんな考え方でやられたのか伺いたい。

○**収納課長**（渡辺拓哉君）滞納処分の詳細な件数については重岡委員の指摘のとおりで、件数は半分近くまで減っている。中身を見ると、原資を確認すると、例えば給付金も入ってくるので、差押えのできない状況にあった。その代わりに、令和2年度は催告に重きを置いて、催告書

を多く出して自主納付を促すように務めた。

- **5番**（重岡秀子君）徴収事務も今年は非常に大変だったと思うが、会計年度任用職員や先ほどの10万円の給付金、時間外勤務手当とか職員の働き方はどうだったのか。
- **秘書課長**（小川真弘君）コロナ禍における職員の業務量についての質疑かと思うが、時間外勤務手当の支給状況からの分析をさせていただいた。例えば特別定額給付金事業で時間外が530万円ほどで、この辺は先ほど政策推進担当課長から説明があったとおり、全庁的に協力して進めたと判断している。また、総務費ではなく民生費であるが、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業でも42万円ほど時間外がついている。また、ひとり親世帯への給付金等の事業で76万円、商工振興費の時間外は、中小企業応援給付金とか利子補給の手续に必要な申請の処理等に要したのかと思われるが、こちらも令和元年度と比較して330万円ほど増加している。保健衛生総務費の時間外も170万円ほど増加している。こちらは予防接種の準備のためだと思われるが、これらの増加が認められる背景については、コロナ禍においてそれぞれ必要とされた事業において、多くの職員に大変頑張ってもらったと考えている。
- **委員長**（四宮和彦君）徴税業務に係る超過業務が発生していないかという収納課の話ではないかと思う。
- **5番**（重岡秀子君）特に徴税のほうではどうなっていたのか。
- **収納課長**（渡辺拓哉君）収納課の職員の業務については、差押えの件数が減った代わりに催告の発送業務や給与の申請の受付に重点が移っていった。そこで時間外が発生したかというところ、そこはそれほど発生していない。
- **5番**（重岡秀子君）これは何ページか言いにくいですが、全体の概要説明の中で、人件費が若干増えているが、それは退職者も多かったという人件費についての記述があるが、それと会計年度任用職員及び退職職員という説明があったが、会計年度任用職員という制度になって初めての決算であるが、制度が変わったことによって会計年度任用職員の報酬が待遇改善で若干上がった部分があるのか。それとも、会計年度任用職員は今まで臨時職員の賃金は物件費に入っていたので、そういう関係なのか、人件費の変化について、退職手当を除いてどうなのか伺いたい。
- **秘書課長**（小川真弘君）会計年度任用職員については処遇の改善はあったが、賃金的なものはそれほど変わっていない。ただ、これまで非常勤だった職員については、その運用が厳格化されて、一定の要素を満たせば全て会計年度任用職員という扱いになるので、その分が今回、持ち上がっている部分になって、それがこれまでの物件費から人件費に移行している。時間外勤務手当が増えた要因は、先ほど一通り説明させていただいたが、選挙関係が3つほどなくなっているため、時間外勤務手当が3,000万円弱落ちているので、トータルでは時間外手当の

関係ではそのぐらい落ちている。

○委員長（四宮和彦君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第3款民生費第1項社会福祉費第6目国民年金事務費及び第7目国民健康保険費について質疑を行う。事項別明細書は140ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第1項保健衛生費第6目後期高齢者医療費及び第8目環境衛生費第2項清掃費のうち第5目地域污水处理費を除く部分並びに第3項環境保全費について質疑を行う。事項別明細書は172ページからになる。発言を許す。

○5番（重岡秀子君）187ページ、先ほどの補正と絡むが、住宅用新エネ・省エネ機器設置補助金で360万円の決算額であるが、私は思い込みで太陽光発電への補助が多いと思ったが、市政報告書を見ると太陽光発電以外にいろいろな種類の補助が出されているが、この辺は前年と比較してどのような変化があるのか伺いたい。

○環境課長（佐藤文彦君）これまでの経緯は、令和2年度については市政報告書のとおり115件であるが、令和元年度は100件、平成30年度は83件と年々、申請件数が増えている状況で、この補助メニューについても、先ほど申し上げた蓄電池が増えている。

○5番（重岡秀子君）分かった。これはこれからさらに増えるし、また、周知も必要だと思うが、令和2年はどのような周知をされたのか。

○環境課長（佐藤文彦君）ホームページ、またチラシの配架等でPRを継続している。

○5番（重岡秀子君）分かった。ぜひこれから広報いとうも使っていただきたい。

○7番（石島茂雄君）179ページの4の散乱ごみ・不法投棄防止対策事業について、不法投棄とかごみに対する対策はどのようなことが行われているのか。

○環境課長（佐藤文彦君）散乱ごみ・不法投棄防止対策事業の主な内容は、不法投棄の未然防止対策として、柵やフェンスの設置、テレビとか冷蔵庫など不法投棄されたものを回収しているという事業である。

○7番（石島茂雄君）ちなみに、どのくらいの年間の件数があったのか。

○委員長（四宮和彦君）暫時休憩する。

午後 1時31分休憩

午後 1時31分再開

- 委員長（四宮和彦君）再開する。
- 6番（浅田良弘君）報告書の162ページ、ごみ処理状況の中で、施設別搬入状況については、令和元年度に比べてかなり減少しているイメージがある。コロナ禍で自粛の関係で家にずっといるということで、他市ではごみが逆に増加したという話を聞くが、本市の場合は減少している。非常にいいことだと思う。そこで、美化センターの広域廃棄物等で伊豆市と書いてあるが、令和元年度は西伊豆町等々が記されていたと思う。搬入量も大幅に減っている。減った要因は広域の搬入する自治体がなくなったせいなのか、そのほかに何か理由があるのか。
- 環境課長（佐藤文彦君）広域の廃棄物等の処理について、令和2年度は伊豆市だけであるが、伊豆市の焼却炉の改修工事があるために、そこで燃やすことができないので、本市で受け入れた経緯がある。令和元年度については、西伊豆町、東伊豆町、河津町も炉の改修があって、一時的に受け入れた経過がある。全体のごみの量が減っているということであるが、実際、コロナ禍によって家で整理して出た家庭ごみは、持ち込みの粗大ごみ等は増えたが、社会経済活動が縮小されたことで事業系のごみが著しく減少し、全体的に減ったと分析している。
- 6番（浅田良弘君）分かった。資源ごみについては、逆に令和2年度が元年度と比べて減っている要因を伺いたい。
- 環境課長（佐藤文彦君）資源ごみ、不燃、金属、古紙、缶、瓶もコロナ禍によって経済活動が縮小したことによって減少したものと捉えている。
- 6番（浅田良弘君）分かった。次に、164ページ、ごみ収集経費の指定袋は、今回、事業費が減っている。伊東市は有料のごみ袋でロット替えをしていると思う。去年かおとしに作っていた会社を変えているのではないかと思うが、そういったことで費用そのものが令和2年度は抑えられているのか。
- 環境課長（佐藤文彦君）単価については、確かに令和2年度は全体的に下がっている。大きな要因としては、販売枚数とか製造枚数が下がったことにより減少した。
- 6番（浅田良弘君）分かった。次に、報告書167ページ、散乱ごみと不法投棄のところで、令和2年度は不法投棄監視カメラを購入して10台ほど設置されているが、効果は出ているのか。
- 環境課長（佐藤文彦君）カメラの効果については、実際に録画して不法投棄した人を映して検挙した例はないが、抑止効果でカメラを設置して、なおかつ看板も置くことによって不法投棄させにくい環境をつくっていると認識している。
- 6番（浅田良弘君）分かった。令和2年度はカメラを10か所に設置したが、今後、同じところに設置しておくほうがいいのか。また、不法投棄が増加しそうな場所に移動したほうがいいのか。そこら辺のところについてはぜひ検討をお願いしたい。

次に、報告書の170ページ、171ページ、ふれあい収集事業である。これは市民の皆さんは本当に助かっている。私の近所の方もふれあい収集事業に大変感謝している。令和元年度に比べて令和2年度は件数も増えているが、少し気になったのが、利用を中止した世帯や不承諾世帯、現況調査未実施世帯数、これは1桁ではあるが、こういった理由でこのような経緯になっているのか。

○**環境課長**（佐藤文彦君）承諾世帯のうち、利用を中止した世帯は26件であるが、入院した、お亡くなりになった、施設に入所した方が主なケースである。不承諾世帯数3件というのは、実際に現地調査へ行ったが、ステーションが近くにあって、すぐ出せるような状況であるといったことでお断りしているケースである。現況調査未実施世帯数は、3月末現在で申請があったが、現地調査であるといった手続き中の世帯というケースである。

○**6番**（浅田良弘君）利用を中止した世帯には、お亡くなりになった方も含まれているとのことであるが、例えば一時的な入院で退院されてきた場合は、再度の申請をするのか。退院されてくると、自動的にそこら辺が分かって収集に行くのか。

○**環境課長**（佐藤文彦君）本制度の利用者はほとんどが高齢の方であり、一度入院や入所をするとう長期にわたるものと認識している。すぐに戻ってくるので待っていてくれというケースは今までないのかなと思っており、基本的には状況が変わったら申請していただくという形でやっていきたいと考えている。

○**7番**（石島茂雄君）先ほどの不法投棄で、安価でできる提案であるが、フェンス等もいいが、場所によっては赤い鳥居を立てていただくと、日本人の心理からいってストップがかかるという傾向もあるので、ぜひ検討願いたい。

○**3番**（大川勝弘君）1点だけ。私は毎年委員会でお話ししているが、先ほどのふれあい収支事業において、市内は介護保険を使っている方が多くて、利用者136人の中で介護保険とのすみ分けというか、基本的に介護保険を活用すれば、ヘルパーさんにやっていただいている家庭は多いと思うが、そのあたりの調査やすみ分けはどの程度か、お聞かせ願いたい。

○**環境課長**（佐藤文彦君）申請に当たっても、職員と本人、なおかつ介護をなさっている方、ヘルパーさん等とお話しさせていただきながら、状況を聞いて許可している状況があるので、必要などころに必要な支援という形でふれあい収集事業を実施していると認識している。調査はしていないが、その都度、現場の職員とご本人とヘルパーさんで状況を確認しながらお話をしている。

○**委員長**（四宮和彦君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費第1項土木管理費第30目生活環境向上対策費について質疑を行う。事項別明細書は216ページ及び217ページになる。発言を許す。

○6番（浅田良弘君）報告書217ページになるが、この事業については、前年度からの繰越明許で行っていると思う。内容を見ると、観光トイレ等の環境施設、小中学校、幼稚園等の舗装や土木施設の修繕等。この事業であるが、土木費でやっている地域応急対策事業と何が違うのか。

○建設部長（石井裕介君）生活環境向上対策事業については、各課が所管する公有財産を対象として、1件当たり130万円以下の小規模な修繕を行う。地域応急との関係については、基本的には地域住民の皆様からの要望箇所を受けて、公共施設といっても、道路や河川、市内にあるそちらのほうが必要な事業対象ということである。

○6番（浅田良弘君）今、部長の説明だと、生活環境向上対策事業については、各課が事業の発注をするということで、これは直接市民の皆さんには関係ないということなのか。そうではないのか。

○財政課長（木村光男君）今、建設部長から答弁があったとおり、基本的に生活環境向上対策事業については、各課の所管施設の修繕に係る経費となっているが、その修繕に当たっては、使われている市民の皆様からの要望や意見を反映した形で、ここは壊れているとか、ここは使いつらいという声があったときに迅速に対応できる形として計上している。

○6番（浅田良弘君）分かった。

次の218ページになるが、伊東駅東側広場乗降場の整備を実施したということで、恐らくオリンピック・パラリンピック開催のためのバス停留所のことを言っているのかと思う。42万9,000円で、ここら辺については、オリンピック・パラリンピックが現段階で終了しているが、どのような使い方をしているのか。

○建設部長（石井裕介君）市政報告書218ページに1件、42万9,000円、「伊東駅東側広場乗降場の整備を実施した」とあるが伊東駅広場の事業費である。先ほど言ったように、生活環境向上対策費は1件130万円以下の小規模な修繕を対象とするので、基本的には需用費の修繕料の中に入ってくるが、今、委員が指摘されたように、駅前の場所については、東京オリンピック・パラリンピック関係事業の工事請負費として令和2年5月に工事契約を行ったものであり、その後、6月定例会で工事請負費全額を減額補正し、生活環境向上対策事業費の対象として予算を振り替えた。令和3年度にも200万円の予算がついているので、出入口、階段を設置したところがあるが、その安全対策を施すような形で今協議を進めている。

○6番（浅田良弘君）今の答弁で別の問題提起をさせてもらうことになるが、オリンピック・パラリンピックの事業としてやられた。ところが、減額補正して、今回の環境向上対策事業に振

り替えたという答弁があった。本来は東京オリンピックの事業費からもらえたが、それがもらえなくて環境向上対策事業に移行したということか。

○建設部長（石井裕介君）県からの補助金は、基本的には平成31年度、令和元年度に全額工事費についてはいただいた経過がある。今回審議している2年度については、基本的には補助金がない状況ではあったが、補助の可能性もあることも視野に入れながら、補助があれば、そこは要求していくということで考えて事業を進めてきたという経過がある。

○委員長（四宮和彦君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第9款消防費について質疑を行う。事項別明細書は236ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第12款公債費について質疑を行う。事項別明細書は282ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第13款諸支出金について質疑を行う。事項別明細書は284ページ及び285ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第14款予備費について質疑を行う。事項別明細書は284ページ及び285ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

以上で歳出の質疑を終了し、次に歳入の質疑に入る。

まず、第1款市税について質疑を行う。事項別明細書は62ページからになる。発言を許す。

○5番（重岡秀子君）議場の大綱質疑でかなりされたのであまりないが、入湯税は非常に大きな落ち込みがあったので、入湯税について特徴というか、どう分析するかだけお聞きしたい。

○課税課長（萩原智世子君）入湯税については、都心部の緊急事態宣言やコロナの感染状況に応じた形で減少が見られた。昨年4月、5月あたりは対前年比で16%や12%程度の収入し

かなかった。令和2年度10月だけ、対前年度で増額した年があったが、そのときには東京発着のGo To Travelが認められた月で、さらに前の平成31年度には台風被害もあって、そこが落ちていたというのも理由であると思う。そこ以外は、全ての月がおおむね40%落ちていたので、全体としては45%減ぐらいになってしまった。

○委員長（四宮和彦君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）質疑なしと認める。

次に、第2款地方譲与税から第23款市債までについて質疑を行う。事項別明細書は64ページからになる。発言を許す。

○5番（重岡秀子君）事項別の74ページから国庫支出金であるが、76ページの国庫補助金に入るのではないと思うが、決算概要説明のとき、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が今決算の大きく増えた部分で言われて、たしか16億円ぐらいと答弁されたと思う。この名称は出てこないの、これはかなりの款をまたがった使われ方をしたのではないと思うが、その辺はこの決算にどう反映されているのか。主なもので結構であるので、どんな事業か、その辺の説明をしていただきたい。

○財政課長（木村光男君）委員指摘のとおり、国庫補助金の総務費国庫補助金の総務管理費補助金の決算収入額総額は77億7,579万9,408円となっているが、この中に、今質疑があった地方創生臨時交付金は含まれている。伊東市における昨年度の地方創生臨時交付金の交付限度額は、本会議場での大綱質疑でもあったが、総額で11億2,434万2,000円という金額であり、このうち令和2年度中の収入済額が9億1,930万2,000円、残りの2億504万円は令和3年度への繰越事業の充当財源になっている。地方創生臨時交付金の昨年度の主な充当事業であるが、こちらは大綱で答弁しているが、主なものは、新型コロナウイルス感染症対策中小企業等応援給付金に5億円以上、昨年のゴールデンウィークの一番最初の休業要請に係る新型コロナウイルス感染症予防対策協力金に大体2億5,000万円程度、2度にわたって実施したプレミアム付商品券事業にも充当されて、大きなものとしては、経済変動対策資金貸付金の今後の利子補給の財源として基金を創設し3億2,000万円ほど、そういった事業に充当している。

○5番（重岡秀子君）分かりにくいのが、100%これではなく、ほかの財源を組み合わせでやったものもあるという考え方でいいか。総務管理費に入っていたことは了解した。

もう1点聞きたいのは、普通、こういう交付金は、こちらで何に幾ら使うという計画を立てることが多いが、議場の説明では、伊東市にある枠で頂けることが分かっていたので、財源組替えみたいに、先に伊東市で必要なものに支出して、後から国からの9億円を充てたという説

明があったが、そのような解釈でよいか。

- 財政課長**（木村光男君）先ほど申し上げた対象事業であるが、全てが臨時交付金で賄えているわけではない。したがって、市の持ち出し分も当然ある。予算ベースになるが、臨時交付金を充てた市単独事業の総額は16億9,000万円ぐらいの金額があり、これは繰越していない部分であるので、それに対して9億円の臨時交付金を充てている形になる。残りは、例えば、予防対策の協力金であると1億3,000万円ぐらい県からの補助金があるので、ほかの財源も活用しながら、市の持ち出しも合わせて全体の事業を実施した形になっている。

臨時交付金の申請に係る部分の質疑だと思うが、委員指摘のとおり、この補助金は通常の国庫補助金とは若干違い、基本的には一般財源扱いになる。そういうものに関しては、過去にもいろいろな経済対策の補助金があったが、基本的には、国で各自治体の人口、産業構造を加味した上で配分額を算定し、その金額を示した上で、それに見合った事業計画を出させる形になっている。何でもいいわけではなくて、今回はあくまでもルールをつくり、令和2年4月1日以降にコロナ対策として実施した事業が対象となっている。国から最初に示されたのは6月ぐらいになるので、4月から5月にかけて我々が実施した先ほどの協力金だとかも対象として計上させていただいた。

- 7番**（石島茂雄君）72ページの宇佐美留田浜辺公園駐車場使用料についてであるが、期間は何日ぐらいか。

- 観光経済部長**（西川豪紀君）こちらの期間は、令和2年7月18日から令和2年8月23日までの開設に伴い、その期間に駐車場に止めた自動車の使用料という計上である。

- 7番**（石島茂雄君）1か月間ぐらいでこれだけの収入である。提案であるが、私は結構ここに行くことがあり、例えば、ゴールデンウィーク、夏休み期間でも前倒しして7月の頭から9月の真ん中までぐらいに区切っても、来る人は結構いると思う。そうすると、また収入が上がると思うが、その辺の考えはあるか。

- 観光経済部長**（西川豪紀君）地元の留田町内会との協議に基づき、夏期だけ有料扱いとしているので、今、委員指摘のとおり、もう少し期間を延長したり、例えば、お客さんが多いゴールデンウィーク期間中も有料にすることによって、収入が上がることも考えられるので、その辺は地元の町内会と協議する中で検討していきたい。

- 委員長**（四宮和彦君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（四宮和彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

- 5番**（重岡秀子君）初めてのコロナ感染症の拡大により、当初予算より約100億円もの決算

規模が増えたということで、先ほども質疑したが、一つ一つが市民のためにどういうことをやったらいいかということで、市役所の職員の皆さんの事務的なものも非常に多かったのではないかと思う。完璧に支出されたかという、いろいろな問題はあったと思うが、初めてのことで、手探りでいろいろやってみた、考えてみたというところで、基本的に令和2年度決算は認定したい。

○委員長（四宮和彦君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（四宮和彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第5号中、本委員会所管部分は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（四宮和彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（四宮和彦君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については正副委員長に一任願う。

○委員長（四宮和彦君）これにて常任総務委員会を閉会する。

○閉会日時 令和3年9月16日（木）午後2時5分（会議時間2時間59分）

以上の記録を認める。

令和3年9月16日

委員長 四 宮 和 彦